

## 5 食育推進運動の展開と連携・協力体制の確立

### 現状と課題

食に関する取り組みは、これまで、教育関係者、農業関係者、食品関連事業者、消費者団体、ボランティア団体等様々な関係者が、それぞれの立場から取り組んできました。今後、これらの関係者が共通認識を持ち、食育の取り組みを市民運動として展開していくことが必要です。

### 行動指針

- 家族や仲間と食生活や健康について話してみましょう。
- 「食」のイベントや料理教室などに参加してみましょう。
- 「食」のボランティア活動などに参加してみましょう。

### 市の取り組み

#### (1) 食育推進運動の展開

食育は、市民一人ひとりが自らの食生活についての問題意識を持ち、主体的で実践的な取り組みを行うことが大切です。

- ◆ 6月の「食育月間」および毎月19日の「食育の日」には、関係機関・団体等と協力し、重点的に食育を推進します。家庭、学校、保育所（園）、職場等での食育実践を働きかけ、市民への食育の周知を図ります。
- ◆ 関係機関・団体等が実施する各種イベント、料理教室などに協力し、食育の重要性の普及・啓発を行います。
- ◆ ホームページや広報などを通して、食に関する情報提供を行います。

#### (2) 関係機関・団体等との連携・協力体制の確立

各関係者が共通認識に基づく密接な連携を図り、一体的な食育推進運動を展開することができるよう、体制づくりが必要です。

- ◆ 食に関わる関係者が、相互に連携・協力することができるようネットワークづくりを推進します。

#### (3) 食育推進に関わる人材の育成・支援

- ◆ 地域において食育活動の担い手となる専門職種やボランティア等の資質向上のために、関係部局・関係団体等で研修会を開催します。

【主な関連事業】

取り組み	内容	対象	所管
食育のつどい	毎年6月に「食育のつどい」を開催します。講演会や関係機関・団体と連携した食育ブースの展示等を実施します。	市民 関係機関 団体等	保健福祉局 健康企画課 (保健指導課)
市民健康づくり大会	体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活などをテーマに市民健康づくり大会を開催します。	市民	保健福祉局 健康企画課
食育総合ホームページの設置	食と健康、保育所(園)・学校等の取り組み、食の安全、地産地消など、市や関係機関・団体等の食育に関する総合的な情報を提供するホームページを開設します。	市民	
栄養・食生活改善連絡会	市民の食生活(「家庭食」「中食・外食」「給食」)を担う関係団体(調理師会、食生活改善協議会、食品衛生協会、栄養士会等)が連携します。	関係団体	保健福祉局 健康企画課 (保健指導課)
地域食生活連絡会	保育所(園)、学校、保健(福祉)センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会を開催します。食育の取り組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。 今後、幼稚園の参加を働きかけます。	保育所(園)、 学校、保健(福祉)センター の管理栄養士等と食生活改善推進員	保健福祉局 健康企画課 (保健指導課、区健康課、保健センター) 保育課 教育委員会 保健体育課



Column

食育月間と食育の日

食育推進基本計画では、毎年6月を「食育月間」と定めて食育の浸透を図るとともに、毎月19日を「食育の日」と定めて食育推進運動を継続的に展開することで、食育の一層の定着を図っています。

毎月19日が「食育の日」となった理由

- 1 食育の「育(いく)」という言葉が、「19」という数字を連想させるため。
- 2 食育の「食」という言葉も、「しょ→初→1、く→9」という考え方から「19」を連想させるため。
- 3 第1回食育推進会議が、平成17年10月19日に開催したことも配慮している。

